

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2017/5/19号 (No. 249)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 「専利法改正・企業フォーラム」シリーズイベントが開幕(国家知識産権網 2017年5月5日)

○ 中央政府の動き

1. 申長雨局長とガリ事務局長が会談、「一帯一路」協力強化(国家知識産権網 2017年5月17日)
2. 工商総局劉俊臣副局長、ポーランド特許庁長官と会談(工商総局公式サイト 2017年5月17日)
3. 工商総局張茅局長、ガリWIPO事務局長と会談(工商総局公式サイト 2017年5月16日)
4. SIPO党組成員・肖興威氏、ブラジルとメキシコを訪問(国家知識産権網 2017年5月12日)

○ 地方政府の動き

1. 四川知識産権局謝商華局長、USPTO代表団と会談(国家知識産権網 2017年5月12日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 湖南で知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関するシンポジウムを開催(国家知識産権網 2017年5月16日)
2. 湖北工商局、権利侵害・模倣品摘発「法執行の年」行動始動(工商総局公式サイト 2017年5月15日)

○ その他知財関連

1. 「2017東北知的財産権サミットフォーラム」が大連市で開催(国家知識産権網 2017年5月11日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「専利法改正・企業フォーラム」シリーズイベントが開幕★★★

4月27日、国家知識産権局条法司の依頼を受けて中国専利保護協会が主催する「専利法改正・企業フォーラム」シリーズイベントの第一回イベントが開催された。部分意匠をテーマとした今回のイベントに、海爾グループや北汽グループ、360、VW中国、アウディ中国、聯想グループ、テンセント、京東などの企業代表と、国家知識産権局専利局外観設計部、審査業務管理部、専利複審委員会の関係責任者が出席した。

フォーラムにおいて、企業代表と政府関係者は、部分意匠に関する制度、実務について議論を交わした。議長を務めた中国専利保護協会の楊紅菊副秘書長は、企業のために構築したこの「企業フォーラム」を情報共有や経験交流の場として活用するとともに、イノベーションと権利保護の実務で浮上した課題を立法機関、行政機関などに積極的に伝えてほしいと呼び掛けた。

(出典：国家知識産権網 2017年5月5日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 申長雨局長とガリ事務局長が会談、「一帯一路」協力強化★★★

5月15日、国家知識産権局（SIPO）の申長兩局長が北京で、世界知的所有権機関（WIPO）のフランシス・ガリ事務局長と会談した。

申長兩局長は、「一帯一路」沿線国とのイノベーション協力事業において、WIPOとの協働を強化し、より多くの実務的な協力を推進したいと表明した。ガリ事務局長は、内容や範囲から全面的に協力を更に拡大し、より実務的な方向に向けて協力事業を推進することを望むと語った。双方はまた、情報技術や仲裁・調停、イノベーション支援センター整備などをめぐって意見を交わした。

会談前日の14日、申局長とガリ事務局長は「一帯一路」知的財産権協力の強化に関する覚書に署名した。中国政府と国際組織が「一帯一路」の知的財産権協力に関して締結した初の覚書で、沿線国の知的財産権発展の促進に向け、双方が協力事業を全面的に展開することが示された。

（出典：国家知識産権網 2017年5月17日）

★★★2. 工商総局劉俊臣副局長、ポーランド特許庁長官と会談★★★

5月15日、国家工商行政管理総局の劉俊臣副局長が北京で、ポーランド特許庁のAlicja Adamczak長官と会談した。劉副局長は、交流と協力を一段と拡大し、商標の登録管理、保護レベルの向上で両国企業の合法的権益を保護し、両国経済の発展に更に寄与したいと表明した。

ポーランド企業の中国における商標登録件数は3000件を超えている。北京で開催された「一帯一路」国際協力サミットフォーラムに言及した劉副局長は、「一帯一路」沿線の主要国であるポーランドの特許庁と良好な協力関係を維持し、よりスムーズな交流対話メカニズムの構築、権利保護、普及啓発など分野での協力を推し進めたい旨の期待を述べた。

Alicja Adamczak長官は、両国間の相互信頼、友好協力関係の発展により、ポーランド特許庁と工商総局間の一連の協力事業が推進されたとの認識を示し、協力のさらなる拡大と業務交流の促進で両国企業のビジネスを支援していきたいと語った。

（出典：工商総局公式サイト 2017年5月17日）

★★★3. 工商総局張茅局長、ガリWIPO事務局長と会談★★★

5月15日、国家工商行政管理総局の張茅局長が世界知的所有権機関（WIPO）のフランシス・ガリ事務局長と会談した。ガリ事務局長は、「一帯一路」国際協力サミットフォーラムに出席するために北京を訪問した。

張局長は会談において、WIPOとの交流、協力を一層強化し、ブランドの牽引役を十分に果たして、「一帯一路」戦略を共に推進したいと期待を示した。ガリ事務局長は、中国の商事制度改革、商標ブランド戦略で取得した成果を評価した上、国家工商総局との協力強化を望むと語った。

張局長とガリ事務局長はまた、世界地理的表示大会と「中国商標金賞」授賞式の準備作業やマドリッド国際登録保護活動などの協力事業について意見交換を行った。

（出典：工商総局公式サイト 2017年5月16日）

★★★4. SIPO党組成員・肖興威氏、ブラジルとメキシコを訪問★★★

国家知識産権局（SIPO）党組成員、肖興威氏がこのほど、ブラジル産業財産庁（INPI）とメキシコ産業財産庁（IMPI）を訪問した。

肖氏はブラジル産業財産庁でルイス・ピメンテル長官と会談した。双方は、職員研修、知的財産権公共サービス、普及啓発、内部管理などをめぐって意見を交わし、中国ブラジル特許審査ハイウェイ試行プログラム（PPH）の早期実施と協力覚書の更新で合意した。

メキシコ産業財産庁（IMPI）のマルガイン長官との会談で、双方は、両国の知的財産権制度の発展、特許審査、PPH普及、専門家交流などの分野における協力事業について討議し、2017～2018年度「協力活動計画」に署名した。

代表団一行らは中国ブラジル知的財産権ラウンドテーブルと中国メキシコ知的財産権ラウンドテーブルに参加し、知的財産権制度、知的財産権保護、知的財産権戦略などをめぐって、両国の政府部門、研究機関、産業界、知的財産権サービス機構の代表と交流を行った。

(出典：国家知識産権網 2017年5月12日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 四川知識産権局謝商華局長、USPTO 代表団と会談★★★

5月9日、四川省知識産権局の謝商華局長が、米国特許商標庁（USPTO）でシニア顧問を務める、Cohen氏ら一行と会談し、共に関心を寄せる知的財産権課題について意見交換を行った。

謝局長は、四川省が進めている「牽引型知的財産権強省」建設事業と知的財産権分野の総合的改革の進捗状況などを説明した。Cohen氏は、四川省の権利者による米国での特許、商標出願状況、USPTOの活動、職能、中国事務所などを説明した。双方はまた、米国のバイドール法、関税法337条、四川省の職務研究成果の帰属に関する所有制改革、中国の行政法執行、営業秘密保護などの課題について議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2017年5月12日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 湖南で知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関するシンポジウムを開催★★★

湖南省はこのほど、知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関するシンポジウムを開催した。省公安庁、省工商局、省質量監督局、長沙税関を含む権利侵害模倣品摘発指導グループ加盟機関の責任者のほか、浙江省の権利侵害模倣品摘発指導グループ、電子商取引大手のアリババグループの代表がシンポジウムに参加した。

シンポジウムにおいて、アリババグループの代表は、長江デルタ地域の5省・直轄市が実施した「2016長江デルタ雲剣」行動と、汎珠江デルタ地域と連携して実施する「2017雲剣連盟」特別行動に関する構想を紹介した。参会者らは、特別行動について議論を交わし、インターネット分野における権利侵害模倣品摘発活動の共同推進で合意した。

「雲剣」特別行動は、インターネット上で多発する知的財産権侵害・模倣品の摘発が狙いで、全国権利侵害・模倣品摘発指導グループの指導の下で昨年より実施された。今年は2年目。情報技術やアリババのビッグデータシステムなどを活用して、模倣品に対する迅速かつ的確な摘発の実現を目指す。

(出典：国家知識産権網 2017年5月16日)

★★★2. 湖北工商局、権利侵害・模倣品摘発「法執行の年」行動始動★★★

5月10日、湖北省工商局は知的財産権侵害・模倣品摘発に関する「法執行の年」行動の始動を発表した。商標権侵害、模倣品製造販売、虚偽宣伝、不正競争などの違法行為を厳重に取り締まる。

省工商局関係者によると、「法執行の年」行動は、消費者の生活に密接に関わるタバコ、酒、茶、食油、児童用品などに重点を置き、行動方案により指定された235地域において、大型スーパー、卸市場、日用雑貨市場に対する日常の監視管理を一段と強化する。

このほか、工商当局は有名ブランド、老舗ブランドを中心に、インターネット上の商標権侵害、模倣品販売を厳しく摘発し、電子商取引をめぐる市場環境の改善に取り組む方針である。

(出典：工商総局公式サイト 2017年5月15日)

○ その他知財関連

★★★1. 「2017東北知的財産権サミットフォーラム」が大連市で開催★★★

5月9日、遼寧省知識産権局と大連理工大学が共催する「東北知的財産権サミットフォーラム」が遼寧省・大連市で開催された。テーマは「知的財産権戦略の実施徹底、東北旧工業基地の全面的振興」。

省知識産権局・李長春局長、大連市科技局・安邦栩副局長、国家知識産権局保護協調司の責任者がフォーラムに出席した。

李局長は挨拶の中で、知的財産権に関する国際交流、協力は遼寧省の▽「一帯一路」沿線国との知的財産権協力・交流の強化や、▽世界知的所有権機関を含む国際組織との協力・交流の展開、▽EU、米国、日本、韓国、ASEAN 諸国との知的財産権、経済貿易、税関など分野における協力・交流の深化—に寄与するとの認識を示した。

フォーラムにおいて遼寧知的財産権国際交流協力基地の銘板除幕式が行われた。大連理工大学の宋永臣副学長が大学の知的財産権活動について演説した。このほか、東北地域の知的財産権戦略をテーマとしたシンポジウムで、政府、大学、検察機関、企業などの代表 300 名余りが参会し、議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2017 年 5 月 11 日)

http://www.sipo.gov.cn/dttx/gn/2017/201705/t20170511_1311036.html

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。
https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!/?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

配信先を変更したい場合は、上記 URL で配信停止をした上で、下記の URL にアクセスの上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved